

件名	愛媛県面河ダム管理条例の制定について
主管課	農地整備課
根拠法令等	土地改良法、土地改良法施行規則
<p>【制定の概要】</p> <p>面河ダムの管理に関し、基本となる事項を定めることにより、適正な施設の管理を行い、ダムの安全性を確保するとともに、安定した農業用水の供給源としての機能を発揮させるため、この条例を制定するものである。</p> <p>前文</p> <p>第1条 趣旨 第2条 貯水、放流及び取水 第3条 点検及び整備 第4条 緊急事態における措置 第5条 気象及び水象の観測 第6条 委任</p> <p>附則</p>	
施行日	平成23年4月1日
<p>【その他参考事項】</p>	